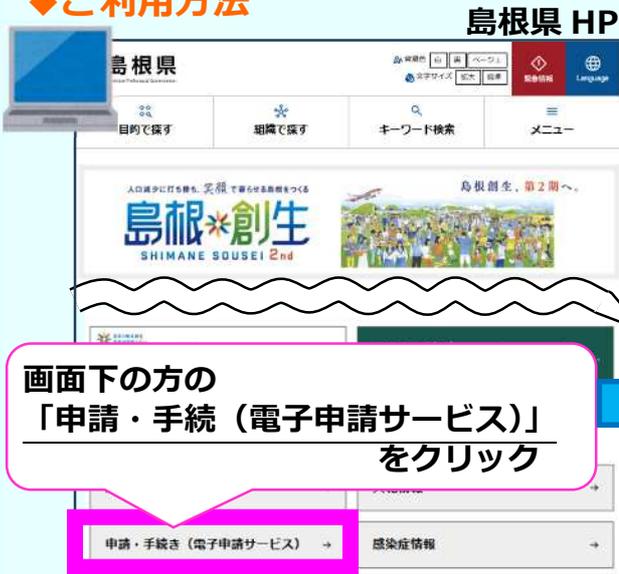


県税「納税証明書交付申請」の手続には しまね電子申請サービスをご利用ください！

インターネットを通じて、自宅や職場・外出先から、受付時間を気にせず各種申請・届出などの手続きができます。役所の窓口に行く必要がありません。

◆ご利用方法



トップページが表示されます



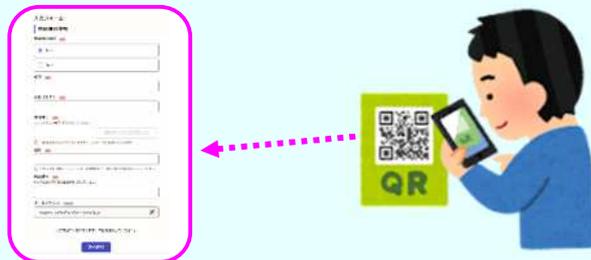
URL: <https://ttzk.graffer.jp/pref-shimane>

スマートフォンでは
検索サイトで「しまね電子申請サービス」と検索しトップページにアクセスします。

しまね電子申請サービス

検索

チラシ等に掲載されている QR コードを読み取り、直接、該当の手続きにアクセスすることもできます。



◆お問い合わせ先◆

東部県民センター
0852-32-5629

〒690-8551

松江市東津田町 1741-1
(松江合同庁舎 2 階)

電子申請サイト



西部県民センター
0855-29-5522

〒697-0041

浜田市片庭町 254
(浜田合同庁舎 1 階)

電子申請サイト



「納税証明書交付申請」の手続には簡単・便利な「しまね電子申請サービス」をご利用ください

しまね電子申請サービスアカウント登録方法

島根県

①しまね電子申請サービスの受付(スマート申請)にアクセスすると下記のような画面が表示されます。



(1) 「新規登録またはログインして申請」

アカウントを登録しログインして申請する場合は、こちらのボタンを使います。アカウント登録をして申請すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

(2) 「アカウント登録せずにメールで申請」

アカウントを登録しない場合は、こちらのボタンを使います。メールアドレスの確認のみで申請ができます。申請書の一時保存や申請履歴の確認はできません。

※手続は、アカウント登録をしなくてもメールアドレスの確認のみで申請することができますので、ご希望の方法で申請を行ってください。

※アカウントを登録する場合は、下記の②に進んでください。

② ①の画面で「新規登録またはログインして申請」をクリックすると下記の画面が表示されますので「新規アカウント登録」をクリックします。



③全ての項目を入力し、Graffer アカウント規約・プライバシーポリシーに同意し「Graffer アカウントに登録」をクリックします。

Google アカウントまたは LINE アカウントを使って登録することもできます。



④仮登録完了のメッセージが表示されます。



⑤ ③で入力したメールアドレス宛に届いている「Graffer アカウント仮登録のお知らせ」メールの本文に記載されている URL をクリックし、本登録を完了します。



これでアカウント登録ができました。

しまね電子申請サービスのアカウント登録方法等の操作に関するご不明な点は
しまね電子申請サービストップページ右上の「よくあるご質問」をご利用ください。

よくあるご質問